

2024年度

愛知県公立高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度のご案内

(こども総合保険・自転車総合保険)

適用される
割引率

約**30%**
割引*

愛知県公立高等学校PTA連合会では、お子さまの安心と安全を目的とした「高校生総合保障制度」をご案内いたしております。

当連合会に所属するPTA等のある学校の生徒は、どなたでもご加入いただけます

自宅で学校から借りている端末を誤って落として破損させた

**「学校貸与」
「端末破損」
全プラン対応!!**

SNSで悪口を書かれた

授業中にメガネを壊す

他人の車にキズをつける

通学途中でケガをする

病気で入院する

大切なお子さまを
1日24時間、補償!

学校でのケガはもちろん、学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。

愛知県自転車条例の「自転車損害賠償責任保険」に**全プラン対応**

愛知県では、自転車を利用する場合に自転車損害賠償責任保険加入が**義務化**されております。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

お申込み
締切日

4月8日(月)までにポストに投函ください。

4月9日以降の消印は補償開始日が遅れます。詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご提出ください。

3年間掛金のお払込方法

・お申込み時にご指定いただきました口座より

6月27日(木)にお引き落とし(一時払)いたします。

3年間補償
(補償期間)

**2024年4月9日(午前0時)～
2027年3月31日(午後4時)**

加入者証のご案内

加入者証は6月中旬頃に、ご自宅へ郵送いたします。

2023年度「高校生総合保障制度」実績報告

P T A 会員各位

愛知県公立高等学校PTA連合会

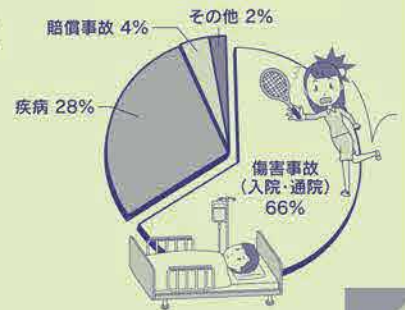
2023年度の実績を報告致します。

会長 石井 利和

1 2023年度 加入者数 (2023年6月末時点)

31,530名 ⇒ 1年生～3年生の全体の加入者数

支払保険金の件数割合



2 2022年度保険金支払い状況

保険金支払総額: 約2億2,365万円

保険金支払件数: 8,734件 (1日約24件)

平均支払額: 25,607円

ご加入いただく皆様へ

重要

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo>



重要事項説明書

<https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu>



補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。*書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。SB-202301

- 補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。
- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育児費用補償 等】
- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。【自動車運転者】「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」

● 加入者証のご案内 加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

● 次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けできなくなることがあります。
3. 転校などにより団体の所属する学校の児童・生徒でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

● 団体契約者:愛知県公立高等学校PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をご契約の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する必要があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)
- このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

制度引受保険会社

幹事会社

AIG損害保険株式会社
名古屋支店

<https://www.aig.co.jp/sonpo>
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番12号 AIG名古屋ビル
TEL 052-857-1400(受付時間:午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始を除く)

非幹事会社

三井住友海上火災保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

● 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

各社の引受割合につきましては(上記宛で)お問い合わせください。

この悩み、
誰に相談したら…



ご加入すると

ご利用いただけるサービス

お悩みに応じた
窓口
おつなぎします!



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを
聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!



みんなの
相談
ダイヤル

メンタルケア
カウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオン
アレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーパック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、ティーパック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-230554

もしもの時は、簡単な請求手続きで
スピーディーにお支払いします!



入って
よかった



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
病気による入院・手術
持ち物の損害※は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受け付けます!



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は…

スクール事故受付ダイヤル(24時間受付)

通話料
無料

0120-300-399

B-230559

こんな時、保障制度が役立ちます!

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

① 育英費用補償充実プラン(24時間補償)

扶養者が万一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用保険金額全額(育英費用補償充実プランの場合910万円~1,000万円)をお支払いします。



② 個人賠償責任補償(24時間補償)

示談交渉サービス付き(国内のみ)

ご家族全員が対象

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、誤って他人のものを壊してしまった、他人にケガをさせた場合の損害賠償を補償します

自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった...



自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損させた

● 受託品賠償責任補償付



③ トラブル被害対応補償

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した。



SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した。



つきまとい被害に遭い、警察に相談し防犯対策をした。

④ 傷害(ケガ)補償(24時間補償)

学校生活だけでなく、塾や習い事など、学校が休みの日も含めて24時間補償します。

捻挫で3日間通院した



※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

⑩ 携行品損害補償

携行する身の回り品(メガネ・制服等)が壊れた時の補償です。(自転車等一部対象外の物があります)

体育の時、ボールが当たってメガネを壊した



⑫ 病気補償(24時間補償)

医療費の控除などであっても、支払いの対象になります。

お子さまの急な病気は、とても心配です。入院すると治療費以外にも費用が発生します。お子さまが病気で、入院手術された場合にもしっかり補償します。

1 細菌性の肺炎です。5日ほど入院となります。



2 治療費以外にもいろいろかかるものね。

3 病気補償付プランで助かったわ。



適用される割引率

約**30%割引**

オススメ/

[学校貸与
端末破損] 全プラン対応!!

育英費用補償充実プラン
【一時払】 3年分の掛金
① 育英費用 (一時金) ★ 基本プランの各補償はそのままに、 育英費用だけを増額するプランです。
育英費用を さらに充実
基本プラン
【一時払】 3年分の掛金
① 育英費用 (一時金) ★

R1Yプラン
50,440円
育英費用保険金額合計 1,000万円
N1Yプラン
39,010円
100万円

S2Yプラン
36,150円
育英費用保険金額合計 925万円
O2Yプラン
24,720円
25万円

T3Yプラン
30,190円
育英費用保険金額合計 925万円
P3Yプラン
18,760円
25万円

U4Yプラン
18,140円
育英費用保険金額合計 910万円
Q4Yプラン
6,710円
10万円

▼「①育英費用」以外は基本プランも・育英費用補償充実プランも同じ補償内容です。▼

② 個人賠償責任 (1事故あたり支払限度額)	★●
③ トラブル被害対応補償 (保険年度あたり支払限度額)	★●
④ 傷害(ケガ)補償	★●
死亡保険金	★●
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	★●
入院保険金 日額(180日限度)	★●
手術保険金 (1事故あたり1回) 手術の際の入院の有無によって 上記の入院保険金(日額)の	★●
通院保険金 日額(90日限度)	★●
⑤ 特定感染症補償 (補償範囲を拡大する特約)	★
⑥ 熱中症補償 (補償範囲を拡大する特約)	★
⑦ 地震・噴火・津波補償 (補償範囲を拡大する特約)	★
⑧ 細菌性食中毒補償 (補償範囲を拡大する特約)	★
⑨ 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	★
⑩ 携行品損害補償 (保険年度あたり支払限度額)(自己負担額3,000円)	★
⑪ 病気死亡見舞金 (葬祭費用)(支払限度額)	★
⑫ 病気の補償	★
疾病入院医療保険金 日額(1泊2日以上入院)(60日限度)	★
疾病手術医療保険金 手術の際の入院の有無によって 疾病入院医療保険金(日額)の	★
疾病入院療養一時金 60日以上入院が必要と診断された場合	★

国内 無制限 国外 3億円
500万円
218.7万円
死亡保険金の4~100%
3,200円
入院中 10倍/入院中以外 5倍
1,600円
760.7万円
死亡保険金の4~100%
11,200円
6,900円
▲の補償項目が 補償対象となります
■の補償項目が 補償対象となります
★の補償項目が 補償対象となります
●の補償項目が 補償対象となります
5,000万円
10万円
100万円
3,200円
入院中 10倍/入院中以外 5倍
3万円

国内・国外 2億円
300万円
139.9万円
死亡保険金の4~100%
2,000円
入院中 10倍/入院中以外 5倍
1,100円
579.9万円
死亡保険金の4~100%
8,500円
5,400円
▲の補償項目が 補償対象となります
■の補償項目が 補償対象となります
★の補償項目が 補償対象となります
●の補償項目が 補償対象となります
1,000万円
—
25万円
2,000円
入院中 10倍/入院中以外 5倍
3万円

国内・国外 1.5億円
200万円
132.7万円
死亡保険金の4~100%
1,900円
入院中 10倍/入院中以外 5倍
900円
557.7万円
死亡保険金の4~100%
8,100円
5,000円
▲の補償項目が 補償対象となります
■の補償項目が 補償対象となります
★の補償項目が 補償対象となります
●の補償項目が 補償対象となります
300万円
—
—
—
—
—

国内・国外 1億円
200万円
6.0万円
死亡保険金の4~100%
—
—
—
495.5万円
死亡保険金の4~100%
5,000円
2,500円
▲の補償項目が 補償対象となります
■の補償項目が 補償対象となります
★の補償項目が 補償対象となります
●の補償項目が 補償対象となります
—
—
—
—
—

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償 (示談交渉サービス付き [国内のみ])

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。

※受託品賠償は時価額を限度に補償します。詳細は補償概要でご確認ください。

3 トラブル被害対応補償

お子さまがいじめ、SNS上での誹謗中傷やストーカーなどの被害(※1)を受けて届出・相談等(※2)を行った場合に初期対策費用、カウンセリング費用、法律相談費用、弁護士費用等、訴訟関連費用(※1)を補償します。

(※1)対象となる被害の内容、各費用の支払条件や支払限度額等はこども総合保険の補償概要をご確認ください。

(※2)弁護士等への法律相談の申込・委任、警察への届出・告訴状の提出、いじめに関する臨床心理士・公認心理師への相談をいいます。

4 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

自転車事故重点補償

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 特定感染症補償

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類～三類感染症等) [注]を発病した場合に補償します。

補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。

[注] 「特定感染症」の詳細は用語のご説明をご確認ください。

6 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

8 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したのものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

9 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

10 携行品損害補償

お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。(1つ10万円が限度、乗車券・通貨などは合計で5万円が限度)

※自転車など一部補償対象外の物があります。

11 病気死亡見舞金(葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

12 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金・・・1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金・・・所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金・・・60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「-」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。